

報告第2号

令和5年度山都町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第150条第3項の規定により、令和5年度山都町一般会計事故繰越し繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和6年6月5日提出

山都町長職務代理者

山都町副町長 榎林 力也

令和5年度

山都町一般会計事故繰越し繰越計算書

令和5年度 山都町一般会計 事故繰越し繰越計算書

(単位:円)

款	項	事業名	支出負担行為額	左の内訳		支出負担行為予定額	翌年度繰越額	左の財源内訳					説明			
				支出済額	支出未済額			既収入特定財源	未収入特定財源					一般財源		
									国支出金	県支出金	地方債	その他				
7	2	道路メンテナンス事業	33,417,000		33,417,000		33,417,000	19,817,000			10,100,000		3,500,000	部材の納期遅延により不足の日数を要したことによる繰越措置		
10	1	現年度農業施設災害復旧事業	192,429,000	108,003,000	84,426,000		84,426,000				69,947,000			14,479,000	毎年度頻発する各種災害により労働需要が急増し労働者の確保等が困難な状況となったため、不足の日数を要したことによる繰越措置	
		過年度農業施設災害復旧事業	260,166,000	54,440,000	205,726,000		205,726,000				198,004,000			7,722,000	毎年度頻発する各種災害により労働需要が急増し労働者の確保等が困難な状況となったため、不足の日数を要したことによる繰越措置	
	2	現年度公共土木施設災害復旧事業	187,902,507	186,626,507	1,276,000		1,276,000		1,023,000			200,000			53,000	毎年度頻発する各種災害により労働需要が急増し労働者の確保等が困難な状況となったため、不足の日数を要したことによる繰越措置
		過年度公共土木施設災害復旧事業	331,166,772	260,670,205	70,496,567		70,496,567		57,973,000			11,200,000			1,323,567	毎年度頻発する各種災害により労働需要が急増し労働者の確保等が困難な状況となったため、不足の日数を要したことによる繰越措置
合計			1,005,081,279	609,739,712	395,341,567		395,341,567		78,813,000	267,951,000	21,500,000		27,077,567			

令和6年6月5日 提出

山都町長職務代理者
山都町副町長 植林 力也